

5 . 医学部

医学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	5 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 4
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 5 - 4
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 7
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 8
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 10
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ 5 - 11
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 14

医学部の教育目的と特徴

1. 教育目的

医学部は、「地域医療の中核として医療レベルの向上のために不断の努力をはらっていく中で、専門分野における最新の知識・技術とともに、医療人としての認識を高め、それにふさわしい態度を習得させる。さらに、これを生涯にわたって主体的に研鑽することのできる持続的向上心を持った医師・看護職者の育成」を目的にしている（学則第2条第3項）。

医学科は、「人間性豊かな、考える医師の養成」を建学の精神として、綿密なカリキュラムに基づく厳格な医学教育が行われている。各学科の教育目的は以下のとおり。

医学科のカリキュラムは「広い視野をもち、自ら学び、考え、創造し、それらを発展させることができる医療人を養成する」という創設以来の基本理念のもとに作られている。6年間の医学教育において将来にわたり通用する医学知識・技術を学生に修得させることは不可能なので、医学科教育においては、基本的な医学知識・技術と共に、医学の進歩に対応し、自ら「学び、考え、創造する」能力と意欲を開発することに重点をおいている。また、医療の対象は、人間であるため、生命の尊厳を知り、医療人としての倫理観を身につけ、多様な人生観を受け入れる「人間性豊かな医療人の育成」は、本学医学科教育における、もう一つの大きな柱である。

さらに、ヒトゲノム解析などのめざましい先端的な医学研究の進歩を柔軟に医学教育に反映させたカリキュラムの編成により最新の医学知識を学ぶことができる。達成可能な現実的な目標設定し、問題解決型の医師の養成をめざした臨床医学教育を実施するためのカリキュラムがきめ細かく編成されている。

看護学科の教育目的は、「生命の尊厳と人権の擁護を重んずる誠実で豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え、看護の役割・機能・責務について必要に応じた変革を実行できる看護職者を育成する」ことである。この目的を達成するために教育目標として以下の6点を掲げている。

- 1) 生命の尊厳と人間としての権利を重んじ、看護サービスを受ける人々を常に擁護する立場にたち、その人らしい生活を支援する看護を提供できる人材を育成する。
- 2) 一社会人として信頼される社会性と倫理的感性を備え、誠実で豊かな人間性を涵養する。
- 3) 専門的知識と確かな技術に裏打ちされた安全な看護を提供でき、提供した看護について適正に評価できる看護実践能力を備えた人材を育成する。
- 4) 保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、組織的に問題解決をはかるためのチームワーク力とマネジメント力を備え、必要に応じて当該チームのリーダーとして活躍できる人材を育成する。
- 5) 国内外における社会と人々の生活の変化に関心を持ち、変化に対応する看護の役割、機能、責務を理解し、必要に応じた変革を実行できる人材を育成する。
- 6) 科学的思考力と創造力を持ち、生涯にわたり自己研鑽ができる人材を育成する。

2. 教育の特徴

医学科は、6年間一貫教育のカリキュラムを採用している。教育の特徴として以下の5つが上げられる。

- (1) 1年次における早期医学・医療体験学習としての救急医療体験
- (2) 医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムの実施
- (3) 臓器別の臓器疾患学の開講，講義のほかにチュートリアル形式の授業を取り入れ
- (4) 臨床腫瘍学、リハビリテーション、東洋医学などトピックに焦点を当てた講義の実施

(5)共用試験(CBT,OSCE)による実習前にチェック機能の導入と全国に先駆けて4年次の1月から開講する臨床実習(ベッドサイドラーニング)の実施

看護学科では、教育の特徴として、以下の5つが上げられる。

- (1)「教養教育等におけるモデル・ケア・カリキュラム」の作成
- (2)学科独自の看護実践能力到達度の作成と教育内容との整合性の確認作業を通じた教育内容の精選
- (3)実習病院と看護学科の連携強化を目的とするワークショップや交流会を継続的開催
- (4)学生の知識や技術の統合を促進するための統合実習や統合特別講義の実施
- (5)全教員による国家試験問題作成とブラッシュアップに関するFDを継続的に実施

[想定する関係者とその期待]

本学部の関係者として考えられるのは、医療人を目指す学生と医療人を必要とする地方自治体及び医療法人(民間)等の医療機関、研究室施設及び福祉関連施設等である。

また、医学科では、総合的な腫瘍学教育や地域医療学が社会から強く要請されており、それらに答えられる医療人を養成することと、医師国家試験合格率の高水準を維持することが期待されている。

看護学科では、新人看護師のリアリティショックや早期離職が課題となっており、それらに対応すべく実践能力の向上に取り組み、社会の要請に答えられる医療人を要請することが期待されている。

分析項目ごとの水準の判断
 分析項目 教育の実施体制
 (1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学科では、学部専門教育において、早い段階から異なる分野間の相互関係について学習させる必要があり、また、コアカリキュラムに添った学部教育を充実させるため、臨床医学における基礎的事項の解説には基礎医学教員の参加が求められる。これらの目的を達成するためには、講座内及び講座間さらには異なる分野間の緊密かつ柔軟な連携が求められ、平成 15 年度から医学科組織を情報構造統御学講座、器官機能統御学講座、代謝再生統御学講座、発達生体防御学講座、器官病態統御学講座、環境病態統御学講座からなる大講座制に改組し現在に至っている。

看護学科の基本的組織は、教育内容の分野別に基礎看護学、臨床看護学、地域看護学の大講座制で組織されている(資料 - 1 : 医学部の基本組織) 資料 A1 -2007 データ分析集 : No.5 本務教員数構成)。

なお、附属病院所属教員も学部学生の教育に当たっている。

資料 - 1 : 医学部の基本組織

医学部医学科

講座名	教授	准教授	講師	助教
情報構造統御学	5	4	0	10
器官機能統御学	6	4	2	13
代謝再生統御学	2	1	1	6
発達生体防御学	6	4	1	14
器官病態統御学	3	3	2	6
環境病態統御学	4	3	0	6

大学院医学系研究科生命環境医科学専攻

部門名	教授	准教授	講師	助教
社会環境予防医学	1	0	0	2
臨床的機能再生	2	0	1	3
分子疫学	3	3	0	4

医学部看護学科

講座名	教授	准教授	講師	助教
基礎看護学	2	2	0	2
臨床看護学	4	4	1	5
地域看護学	4	1	0	2

委員会組織としては、教育内容を検討する組織として教務委員会があり、定例で会議を開催している。また、実習を効果的に行うために実習委員会を、実習病院との連携強化のために看護学科と病院看護部のワークショップ及び交流会のための小委員会を組織している(別添資料 - A : 委員会組織)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

医学科では、優れた臨床医の養成を目的として、教務委員会において以下に示す様々なカリキュラム改革を行っている。

(1) 医学部独自の「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」の作成(別添資

料 - B : 教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム)

- (2) 1年時における救急医学の現場の体験学習の実施
 - (3) 各分野における講義とコアカリキュラムの項目との照合・検証の実施
 - (4) PBL (Problem Based Learning) 形式の授業の適宜取り入れ
 - (5) 選択制クリニカルクラークシップの導入
 - (6) 県内 10 数カ所の病院の協力を得た充実した学外臨床実習の実施
 - (7) 統合型講義の導入や実技教育時間の増加を盛り込んだカリキュラムの編成
 - (8) 共用試験 (CBT, OSCE) の充実
 - (9) 種々の高度シミュレーターを導入したメディカルスキルアップラボラトリーの新設
 - (10) 医学全域をカバーする講義の実施とその履修評価である「総合試験」の実施
- 看護学科では、看護実践能力を身につけた看護師を養成することを目的として、教務委員会において以下に示す様々なカリキュラム改革を行っている。
- (1) 教育内容及び評価の検討を行う月 1 回の検討会の開催
 - (2) 実践能力評価の検討委員会における評価システムづくりの検討と評価の試行(別添資料 - C : 看護教育ワークショップ資料)
 - (3) 統合特別講義の試験についての検討と FD 検討の小委員会との連携(資料 - 2 : FD 実施状況)。

資料 - 2 : FD 実施状況

年度	講師	テーマおよび所属及び役職
17	宮岡久子先生	「看護学教育の現状と課題」 福島県立医科大学看護学部看護学科 教授
18	植村研一先生	「問題作成の原則」およびグループ討議 浜松医科大学名誉教授、横浜市立脳血管医療センター長
19	川本利恵子先生	「保健師看護師国家試験問題作成とブラッシュアップについて」およびグループ討議 九州大学大学院医学系研究科保健額部門看護学分野 教授

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学教育においては近年、共用試験導入及び臨床技能教育の重視を初めとした大きな改革が行われてきたが、本学では座学中心のカリキュラムを大幅に改めて統合型カリキュラムの導入(基礎・臨床統合型臓器別コース)及び臨床実習の強化に対応した体制を充実させており、期待される水準を上回っていると判断する。

また、看護学科においては、「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム作成による教養教育の重視、看護実践能力の向上に向けた取組として評価システムの構築や卒業試験を取り入れる等体制を充実させており、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到る状況)

医学科の教育課程は、教養教育科目、医学基礎教育科目、専門教育科目からなり、教養教育科目に関しては「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」に基づき学生が自ら選択できるように配慮している。また、医学科の医学基礎教育科目、専門教育科目はほとんどが必修科目で構成されている。

医学科は、平成 14 年度入学者より新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの特徴は、旧カリキュラムで基礎医学から臨床医学の移行期にあった 3 年次(平成 16 年度より移行)に臓器別基礎臨床統合コースを設け、その中で積極的にチュートリアル教育を導入した点にある。旧カリキュラムでは、5 年次より開始していた臨床実習を 4 年次後半(平成 17 年度より移行)から開始することによりさらに長期化し、実習重視の新カリキュラムとした。また、実習開始前 CBT、OSCE を導入し(正式導入は平成 17 年度より)、臨床実習生の質を担保した。さらに、新カリキュラムでは、5 年次後半(平成 18 年度より移行)からの臨床実習を積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)に変更した。

また、看護学科の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目からなり、教養教育科目に関しては、「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」に基づき学生が自ら選択できるように配慮している。基礎専門科目は、人間工学、遺伝学等の選択科目も複数配置し、看護の基礎となる科目に配慮している。専門科目は、各領域の科目に加え、総合科目として看護実践能力として統合できる科目を配置している。

平成 15 年に学科開設以来初めてのカリキュラム改正を行い、完成年度である平成 18 年度に学生のアンケートにより評価を行った。その結果、時間割の科目配置に課題があることが明らかとなり、平成 19 年度から時間割の修正を行った。

また、学習した内容を統合する科目が必要であると判断し、平成 19 年度から統合特別講義を開講した。その中で、卒業試験に相当する試験を実施することとした。

一方で、実践能力向上に向けた取り組みワーキンググループで学科独自の看護実践能力到達度目標を作成し、教育内容との整合性の確認作業を行い、必要な教育内容を追加した。また、実践能力の評価として客観的臨床能力試験(OSCE)を平成 19 年度に取り入れた。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

近年講座や臓器の壁を超えた総合的な腫瘍学教育が社会から強く要請されており、本学部医学科ではいち早くこのような要請に応える形で平成 17 年度に「臨床腫瘍学」を開講した。また、近年社会問題化しつつある院内感染症に重点をおいた「感染症コース(臨床感染症学)」を同年より新設した。地域医療を知りたい学生、知って欲しい地域医療人、知らせたい大学教員のニーズに応える形で、やはり同年に「地域医療学」を開講した。地域医療学では、県内でも過疎化が進み深刻な状況にある最上地区と小国地区の町立病院に出向き、現状を見学するとともに各病院長等から病院で抱えている状況や地域医療の必要性について講義を受け理解を深めていく。さらに、社会からの要請に応え、平成 18 年度からは「俯瞰講義」を開講し、6 年次に進級したばかりの学生を対象に内科系、外科系、基礎系医学の本質論真髄に触れてもらう機会を提供している。

また、看護学科は、平成 18 年度に学生に対するアンケート調査を行い、時間割や指導のあり方を検討し対応してきた。また、臨床現場では新人看護師のリアリティショックや早期離職が課題となっており、それに対応すべく、文部科学省から示された看護学教育在り方委員会報告書に従い、実践能力の形成的評価・到達度評価など実践能力の向上に向けた取り組みに力を入れている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

医学科では、平成 14 年度入学者から実施された新カリキュラムの臨床実習前教育の効果

に対する客観的指標として、平成 14 年度・15 年度入学者がそれぞれ平成 18 年度・19 年度に受験した CBT の成績があげられる。比較対象とする全国集団の平均（標準偏差）が 71.3(8.9)であるのに対して、山形大学医学部は平成 18 年度が 77.2(6.8)、平成 19 年度が 78.0(7.9)といずれも全国平均を大きく上回る成績だった。また、臨床腫瘍学等の新設コースについても、時代や社会のニーズに敏感に反応し、極めて迅速に開講されている点が評価に値すると考えられる。

看護学科では、山形大学第 1 期中期目標・中期計画・年度別計画に即して、教養教育の充実と 1 年で学ぶべき専門科目について検討し、2～4 年次のカリキュラムの改正を行い、学生の自主的学習を促進するために開講時期の検討を行った。また、社会のニーズに対応するべく、実践能力を高めるための評価システム作りに取り組み、学生のニーズに対応するべくアンケート調査を実践し教育内容を改善していることから期待される水準を大きく上回ると考える。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学科においては、教養教育主体の第 1 学年時に専門教育に触れさせる目的で、講義として基礎生命科学・基礎社会医学を組み入れ、実習として救急車同乗による早期医学体験学習を行っている。第 2 学年時における基礎医学系の授業では、より深い理解を達成するために、全ての科目において講義と実習を行っている。第 3 学年時以降では、各科別講義を廃止し、臓器別・疾患別のコースカリキュラムとするとともに、各コースにおいて適宜チュートリアル教育を取り入れている。また、第 3 学年時に研究室研修を行い、先端研究・先端医療に触れる機会を設けている。第 4 学年時の後半以降には体験型臨床実習を開始し、1 年間にわたって全ての診療科を体験した後、基本的な診療技能を経験するために、引き続き半年間にわたる参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）を行っている。シラバス等に関しては、分野ごとのシラバスに加え、責任講座の指導のもとコース別講義における教育目標を立てシラバスの充実を図っている（別添資料 - A：シラバス 2007）。また、臨床実習においては、実習の手引きを作成し、学生に許される医行為の明示とともに、行動目標・獲得目標を制定している（別添資料 - B：クリニカルクラークシップの手引き(抜粋)）。

看護学科においては、看護実践能力の向上に向けた授業形態の学習指導方法の工夫について全体及び各領域において取組みを行っており、内容はシラバスに反映している。

1) 講義と演習を組み合わせた科目

科目の履修内容を勘案し、講義と演習とした科目を充実させている。人体構造学・人体機能学・看護薬理学・看護微生物学・看護病理学の専門基礎科目は、講義 15 時間、実習 45 時間を確保、実施している。また、専門科目においては、生活援助論 1・2、基礎看護方法、フィジカルアセスメント、成人慢性期看護方法、高齢者・リハビリテーション看護方法、精神看護方法、小児援助技術、母性看護方法、地域看護方法などの科目は、講義と演習を組み合わせて実施している。

2) 学習指導法の工夫

- (1) 専門基礎科目では、医学的基礎知識を実体験で理解できるように、小グループに分け、課題を与えデータの変化を読みとらせる等の実習を行っている。
- (2) 生活援助論 1・2、基礎看護方法では、学生コーディネーター制を導入と少人数教育等の個別指導体制として工夫している。
- (3) 各領域の臨床・地域看護学では、臨床実習前後の学習において事前・事後学習期間を設け、提示された課題を解決させる時間をもっている。
- (4) 看護実践能力の評価として「看護実践能力達成度評価」を 3・4 年次生全員に対し実施し、形成的評価後に、学生個々の実践力のフォローアップを行った。

(5)各科目にオフィスアワーを設定し、科目学習内容等の個別相談を行えるようにしている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

医学科においては、授業以外の時間に自主的な学習が行えるように、図書館に学生用自習スペースを設置している。それに加え個人学習室を設けているが、スペースの制限があるため、放課後には講義室を全て開放し、自主学習を促している。さらに、グループ学習のためのスペースとして、研究棟各階にあるカンファレンスルームの使用を認めている。講義等に関しては、ほとんどが必修であるが、生命科学演習においては、開講する7つのコースを学生による選択を可能とし、演習形式による主体的な学習を促している。また、第3学年時の研究室研修終了後も、学習意欲・研究意欲のある学生には、当該分野への自主的な参加を認めている。

また、看護学科においては、上記の授業形態の組合せと学習方法の工夫の内容とリンクするが、主体的な学習を促す取組について表記する。これらの取組は、単位取得の履修条件として組み込まれており、実質的な取組である。

1) 専門基礎科目領域の取組

(1)解剖学・生理学・微生物学領域では、人体機能の実質的な知識を獲得させるために、日常生活場面からの課題を用い、実験的演習を導入し、学生が主体的に実施しデータの変化を読み解くことができるように、小グループごとに課題を提示している。

(2)基礎看護技術を主体的に習得するために、学生コーディネーター制を導入している。このシステムは、各技術項目についてコーディネーターとなる学生が事前に教員から指導を受け、担当になった技術項目の説明演習に必要な知識を身につけ、他の学生の技術習得の相談役となり技術学習を深めるもので、学生間での技術獲得を主体的に取り組みするための取組である。

(3)臨地実習の事前事後学習は、各領域の専門実習を主体的に行うために設定されている。事前学習では、各領域で準備すべき課題を与え、学生が主体的に実習準備の学習を行うものであり、事後学習は、実習で獲得した知識について共有するために行っている。

(4)「看護実践能力達成度評価」は学生の個人評価を行うため、学生自身は各自の実践能力の脆弱な部分を主体的に学習できる取組である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

医学科においては、第1学年時の早期医学教育から第6学年時の参加型臨床実習にわたる期間を通じて、少人数教育を適宜取り入れており、講義・演習・実習等をバランス良く行っている。シラバスにおいて学習計画・学習方法の提示を行い、充実化を図るとともに、臨床実習の手引きでは一定レベルの医行為ができることを目指して、行動目標・獲得目標を定めている。図書館に限らず、自主学習のためのスペースを可能な限り準備している。また、ネットやデータベースによる資料の検索・収集を可能とするため、学生が利用可能な無線LANのスポットを数ヶ所設置している。さらに、今後の教育方法の改善のために、各講義室に講義記録システムを導入している。

また、看護学科においては、小グループによる演習や学生コーディネーター制の導入、実習の事前・事後学習期間の設定など山形大学第1期中期目標・中期計画・年度別計画に表記した内容を実践し、学生の学習習得の成果を上げており、期待される水準を上回ると考える。

分析項目 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学科においては、6年生は卒業前に医師免許を取得するために医師国家試験を受験する。平成16年から19年の合格率は平均96.5%であり、全国平均の89.4%を大きく上回っている。合格率の全国順位はそれぞれ17位、7位、6位、3位であり、全国国立大学では9位、2位、3位、1位と常に上位を占めるようになってきている（資料 - 1：医師国家試験合格率）。

資料 - 1：医師国家試験合格率

	本学合格率	全国合格率	全国の順位	国立大学の順位
16年度	93.9%	89.1%	17位	9位
17年度	97.2%	90.0%	7位	2位
18年度	96.9%	87.9%	6位	3位
19年度	98.0%	90.6%	3位	1位

4年生は、臨床実習に臨む前に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する共用試験（CBT）を受験する。この試験は、平成18年度から本格実施されたものであり、平成18年度及び19年度の正答率はそれぞれ77.2%、78.0%であり、全国平均の71.7%、76.1%と比較して大きく上回っている。

看護学科においては、看護技術の卒業時到達度目標を設定し、目標に応じた看護実践能力が身に付いた状態で学生は卒業している。

看護師国家試験の合格率は平成16、17年度98.3%、18年度は100%、19年度は96.9%だった。また、保健師国家試験の合格率は平成16年度91.2%、17年度82.6%、18年度100%、19年度は98.7%と推移し、ほとんどの学生が看護師・保健師に合格している（資料 - 2：看護師国家試験・保健師国家試験の合格率）。

資料 - 2：看護師国家試験・保健師国家試験の合格率

	看護師国家試験	保健師国家試験
16年度	98.3%	91.2%
17年度	98.3%	82.6%
18年度	100%	100%
19年度	96.9%	98.7%

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

医学科においては、2年生に対して講義のアンケート調査を毎年12月頃に行っている。講義内容に興味を持って取り組めたか、内容が理解できたかなど10の項目について4段階評価（4：非常に良い、3：良い、2：あまり良くない、1：良くない）で回答してもらっている。その結果、総合の平均はほぼ3となり、概ね講義を理解し、満足して取り組めたと考えられる（別添資料 - A：平成18年度授業評価アンケート集計）。

看護学科においては、学科独自の看護技術項目のチェックリストを作成し、各領域の臨地実習終了後、学生が看護技術の到達度を自己評価している。その結果、実習中の実施頻度が高く、到達度レベルをAランクに設定した項目は、9割以上の学生が目標に達したと評価していた。

看護師・保健師国家試験の準備として模擬試験を年各4回（計8回）実施しているが、特別の事情を除いて全員が模擬試験を受験しており、積極的な学習志向が認められる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る（看護技術の到達度：期待される水準を大きく上回る）

（判断理由）

医学科においては、医師国家試験や CBT は全国の医科学生が受験する共用の試験である。従って非常に高い客観性を持って、山形大学医学部医学科学生の学業成績が優秀であると評価することができる。

看護学科においては、全国の看護系大学に先がけ、卒業時の到達度目標を明確化し教育を実施してきた。また、本学の到達度目標は、平成 19 年度厚生労働省が提案した到達度より高いレベルであるため、看護実践能力の身についた看護職者を社会に輩出してきたものと考えられる。

毎年の看護師・保健師国家試験の合格率は、全国平均より高い状態を維持していることから、本学は国家資格を得るために必要な学習内容を提供していると考えられる。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医師国家試験合格率は「分析項目 学業の成果」で示した医師国家試験合格率のごとく全国的に見てもトップクラスである。新卒者における不合格者は 1,2 名に過ぎない。このため、平成 18 年度も 97% の学生が卒業と同時に臨床研修を始めている。研修先として、単一施設としては山形大学医学部附属病院が 24% と最も多く、学生から研修に適した病院として評価されていることがわかる。これは、平成 16 年に医師臨床研修制度が始まって以来、研修医を確保できない地方国立大学医学部附属病院が多いことを考えると、特筆すべきことである。また、平成 17 年度までは研修場所として県外の病院を希望する卒業生の方が多く、県内で初期臨床研修を行った卒業生は平成 17 年度 31.7% にとどまった。それに対し、平成 18 年度は県内の病院で研修する卒業生が 52.7% と増加し、県内の病院で初期臨床研修を行う人数が県外で研修する人数をはじめて上まわった(別添資料 - A: 研修先病院)。これは、医学部で新たに地域医療学を開講し、山形大学医学部附属病院が県内各地の関連教育病院と協力して優れた研修プログラムを構築し、充実した初期臨床研修が受けられるように努力してきた結果と考えられる。初期臨床研修を県内で行った医師はその後も県内で働くことが多く、地域医療への貢献の度合いはますます高まっている。

看護学科においては、冒頭の教育理念のもと、1. 就職・進路指導のための委員会組織を見直し、支援体制を強化する。2. 職場訪問、就職説明会の内容を充実させ、就職のための支援を強化する。3. 就職活動に対する後援会からの支援の強化を図る。を中期計画にあげ、学生就職支援を行っている。

その結果、下表に示すとおりで、就職・進学率は 94.2 から 100.0% の範囲で維持している。

資料 - 1 : 看護学科卒業生進路状況

分類	15 年度		16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
大学院進学	6	9.0	7	10.3	2	2.9	4	7.1	2	2.7
助産学校進学	12	17.9	10	14.7	11	15.9	4	7.1	11	14.7
看護師	40	59.7	46	67.6	50	72.5	41	73.2	54	72.0
保険師	9	13.4	3	4.4	1	1.4	6	10.7	5	6.7
その他	0	0.0	2	2.9	5	7.2	1	1.8	3	4.0
計	67	100	68	100	69	100	56	100	75	100

平成 18 年 12 月に本学卒業生 571 名に対し、調査を行ったところ、246 名から回答があった(回収率 43.1%)。その結果では、就業している卒業生は 202 名(82.1%)であり、職場

は病院・診療所が 58.4%、行政機関 18.3%、教育機関 10.9%、企業 4.5%、その他 4.0%、訪問看護ステーション 0.5%であり、卒業生が幅広い分野で活躍していることがわかる。また、現在の職位では管理職と回答したものが 4 名 (1.6%) いた。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

医学科における教育のもっとも客観的な評価は医師国家試験合格率だと考えられ、これは前述のとおり全国でもトップレベルを維持している。また、山形県内各病院から医師派遣要請があり多数の医師を派遣している(別添資料 - B:平成 18 年度 常勤職員の県内医療機関への応援状況)。

これは、本学卒業生が地域医療に貢献できる実力を備えていると、各病院責任者が考えているからに他ならない。

看護学科においては、平成 15 年度に 1 期生(平成 8 年度卒)から 5 期生(平成 12 年度卒)336 名とこれらの卒業生の勤務先が明らかな卒業生の直属の上司にあたる看護師長、保健師長、主任などの管理職を対象とした調査を行った(別添資料 - C:卒業生に対する調査)。その結果、管理職 170 名による教育理念小項目ごとの卒業生の評価で、評価の高かった項目は、「看護への興味や関心の高まり」、「看護専門職としての専門的知識」、「チームでの役割・責任の理解」であった。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

医学科においては、医師国家試験合格率は極めて高い水準を維持し、医学部附属病院での研修医の数、県内で初期臨床研修を行う卒業生の数は 17 年度に比べ増加している。これにより地域医療への貢献度はさらに高まっていると判断される。さらに県内各地の病院から多数の医師派遣要請があることは、本学卒業生の地域医療貢献への実力が認められたことを示している。

看護学科においては、卒業直後の就職率、平成 18 年に実施された調査結果の卒業生の就業状況、平成 15 年に実施した調査結果の上司の評価等より、ほぼ教育理念の「根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え」部分については成果が到達されていると考えられる。平成 15 年に実施した調査の看護職の管理者の大卒者への期待についての調査結果では、教育理念の後半である「看護の役割・機能・看護について必要に応じた変革実行できる看護職者を育成する」の部分にあたるリーダーシップの発揮に対しての期待が大きい結果だった。それに対しては、平成 18 年に実施した卒業生対象調査で、教育機関に就業している卒業生が、10.9%、管理職についている者が 4 名(1.6%)と、開設から 14 年経過した本学の成果として期待される水準にあると判断できる。

質の向上度の判断

事例1「新カリキュラム導入・共通試験導入」(分析項目、)

(質の向上があったと判断する取組)

平成14年度・15年度入学者がそれぞれ平成17年度・18年度に受験したCBTの成績があげられる。比較対象とする全国集団の平均(標準偏差)が71.3(8.9)であるのに対して、本学医学部は平成18年度が77.2(6.8)、平成19年度が78.0(7.9)といずれも全国平均を大きく上回る成績であった。

また、実習開始前CBT、OSCEを導入し(正式導入は平成17年度より)、臨床実習生の質を担保した。さらに、新カリキュラムでは5年次後半(平成18年度より移行)からの臨床実習を積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)に変更した。

これらの取組により、医師国家試験の合格率(分析項目 学業の成果の医師国家試験合格率を参照)を維持している。

事例2「実践能力を高めるための教育・評価システム作り」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年3月に示された「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」の看護実践能力の構成を基に、学科独自の看護実践能力到達度を作成し教育内容との整合性の確認作業を通して、システムティックに教育内容を精選した。また、実践能力評価のシステム作りの検討を行い、客観的臨床能力試験(OSCE)の形成的評価と到達度評価を試行した。

これらの取り組みにより実践能力の高水準を維持することができている。

事例3「学生の主体的な学習への支援：コーディネーター制の導入」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

基礎看護技術を主体的に習得するために学生コーディネーター制を導入している。

このシステムは、各技術項目についてコーディネーターとなる学生が事前に教員から指導を受け、担当になった技術項目の説明演習に必要な知識を身につけ、他の学生の技術習得の相談役となり技術学習を深めるもので、学生間での技術獲得を主体的に取り組むための取組である。

これらの取り組みにより、以前よりも効果的な技術獲得ができている。

事例4「看護技術項目のチェックリスト作成」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

看護技術は、事例1に記述した客観評価に加え、主観的評価も実施することで、学生の自己効力感を測定している。学科独自の看護技術項目のチェックリストを作成し、各領域の臨地実習終了後、学生が看護技術の到達度を自己評価している。その結果、実習中の実施頻度が高く、到達度レベルをAランクに設定した項目は、9割以上の学生が目標に達したと評価していたことから、学生の自己効力感が高まっていると判断できる。

これらの取り組みにより、学生の看護技術能力とそれに対する自信を高めることができ、高水準の実践能力獲得ができている。